



あいつ

〔発行〕自治労

福島県本部会津総支部

〔所在地〕会津若松市西栄町

7-9 会津労働福祉会館2階

〔連絡先〕

jitirou.aizu@gmail.com

(携帯) 090-3361-8400

春 闘

総支部春闘討論集会を開催

①賃金改善と人員確保を勝ち取ろう！②「政治活動」と「選挙運動」の違いをしっかりと学習し、来るべき統一地方選に勝利しよう！③組合員の可処分所得の最大化のため「共済推進」に執行部全体で取り組もう！

▼2月4日(土)午後1時から、会津若松市「ルネッサンス中の島」において、三年ぶりに総支部春闘討論集会を開催しました。参加者は全体で72名でした。高橋総支部長からの挨拶の後、自治労本部等から3本の講演を受けました。以下、講演の概要を記載します。

①『2023自治労本部春闘方針と情勢・課題』自治労本部労働条件局長 八巻由美氏(福島市職労出身)

▼民間春闘の成果が「人事院勧告」



討論集会参集状況

(昨年は8月8日)、「県人事委員会勧告」(福島は昨年10月5日)へつながるため、民間春闘に積極的に参画し共に闘っていく必要がある。

▼23春闘重点課題の中で、賃金・労働条件改善へ向けたポイントは3つ。

①賃金の運用改善へ向け少なくとも「1単組・1要求」の提出と交渉実施

②公共サービスに携わる人員の確保(↓住民の命とくらしを守る)

③中途採用職員の処遇改善へ向けた総点検(↓初任給決定の際の前歴換算、昇格要件に関する規則・運用)。

▼人材確保の観点からも「初任給水準の抜本的改善」が必要(県本部方針↓

まずは県職員の初任給に合わせる。高卒1級9号給、大卒1級29号給。到達単組↓さらに4号給上位を目指す)。

▼会計年度任用職員の期末手当支給月数が常勤職員のものに達していない場合には、早急に是正が必要。

▼「組織基盤の強化」も重要。組織人員の減少は、労働組合の発信力・発言力・交渉力に大きな影響を及ぼす。特に会計年度任用職員や、定年引き上げに伴う役職定年職員の組織化が重要。

当面の日程

- 2月13日(月)・14日(火) 批准投票回収(希望単組巡回)
- 2月21日(火)・22日(水) 春闘第1次オलग(単組巡回)
- 3月11日(土) 会津総支部第60回定期大会(会津若松市ホテルニューパレス)

②『政治学習 政治闘争の重要性、組織内議員の必要性』自治労本部政治局長 徳永佳紀氏(徳島県本部出身)

▼05年勧告の給与構造改革、14年勧告の給与制度の総合的見直し、地方交付税の削減等々、政治がルールを決めている実態がある。

▼私たちは、政治に無関心でも無関係ではられないし、勤務条件は条例で決まってしまうことから、生活改善のためには「政治活動」が必要となる。

▼具体的に何をやるのか？まず「政治活動」と「選挙運動」は違うもの。「政治活動」は、①後援会加入活動、②組合の推薦決定と組合員への周知、③立候補予定者を呼ぶ等の集会等。自治労が要請するのは、ほとんどがこれらの誰でも、いつでもできる「選挙運動類似行為」となる。

賃金の運用改善へ向け「1単組・1要求」を実現しよう！



新春お年玉
クロスワードパズル

当選者発表！

区 分	当選者
総支部長賞 10,000円相当 1本	喜多方市職労 根 本 陽 子 様
副総支部長賞 5,000円相当 4本	会津若松市職労 瓜 生 聖 仁 様
	会津坂下町職労 岩 沢 涼 香 様
	下郷町職労 弓 田 美 紀 様
	只見町職労 三 瓶 真 人 様
お年玉賞 クオカード95本	(記載割愛)

※景品は、春闘討論集会会場にて各単組代表者へお渡ししています。応募総数は192名でした。ご応募ありがとうございました。

▼これに対して、「選挙運動」は、①特定の選挙で、②特定の候補者のために、③有権者に働きかける行為であり、こちらは選挙期間中（公示・告示後）投票日前日）だけ行うことができる。

▼できないことは極わずか。①選管職員・徴税吏員の選挙運動の禁止、②地位利用による選挙運動の禁止、③「自分の属する（勤務する）自治体」における選挙運動の禁止（非現業職員のみ）

▼守るべきことは、①公示（告示）前に終わらせる。②（動員等で）おごらない。おごってもらわない。全てボランティアで。

▼組織内議員の得票数は、組合の力量を見せつける絶好のチャンス。「政治活動」と「選挙運動」の違いをしっかりと把握し、全力で取り組むことが必要。

③『「共済推進に取り組もう」「組織加入県」復活を目指して』
県本部特別執行委員 坂内孝浩
(会津若松市職労出身)

▼18世紀、産業革命下のイギリス、自主的な「共済活動」が原点となり労働組合が誕生した。

▼「賃金労働条件の向上」をなかなか勝ち取れない状況の中で、「助け合いの機能」を強化することにより、組合員の可処分所得の最大化を図ることが労働組合としての大きな使命ではないか。

▼具体的な方法の一つが「自治労共済の推進」であるが、これが今、県本部的に危機的な状況となっている。具体的には、団体生命共済の加入率の問題。県内においては、80%を割り込んだ状況が2年続いており、仮に本年6月

《自治労共済 掛金試算QRコード》

じちろうマイカー共済

アクセスコード「jichiro」

①車検証、②現在ご加入の保険証書をお手元にご準備ください。



団体生命共済（新制度）



からの継続募集の結果、三度、80%を割り込んでしまうと、特典のある「組織加入県」から外れることになる。そうすると、来年の継続募集においては特典を受けることができなくなる。特典の一番大きなものは、「組合員がどんな病気にかかっても最低保障額（F型23コース）に新規加入できる」というもの。

▼「組織加入県」から外れると、今度は単組の加入率が80%以上かどうか問われることになり、加入率80%未満の単組においては、前述のような組合員の方が新規加入できなくなる。

▼まさに「助け合いの共済の崩壊」を意味することから、今年の継続募集へ向けて、全単組が「組合員の可処分所得の最大化」のために全力で取り組む必要がある。

編集後記

▼今年も1か月が過ぎました。早いですねえ。

▼さて、この2月4日（土）は、二十四節気の「立春」であり、旧暦では年の始めでした。決まり事や季節の節目はこの日が起点となっていました。これにあやかり、年末ジャンボ（ミニです）の当否確認は2月4日に行いました。結果は内緒です（笑）。現在、私たちが使っているのは「太陽暦」ですが、「旧暦」は月の満ち欠けをもとにしたものです。「太陽暦」は世界標準、であれば「元号」をやめ世界標準である「西暦」を使うべきだと思います。混在しているのでややこしい。（坂内）

「公共サービスにもっと投資を！」キャンペーンを成功させよう！